

令和4年第8回臨時会

孺恋村議会会議録

令和4年10月17日 開会

令和4年10月17日 閉会

孺恋村議会

令和4年第8回孺恋村議会臨時会会議録目次

第 1 号 (10月17日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○事務局職員出席者	2
○開会及び開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○報告第10号の上程、説明、質疑	4
○承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○閉議及び閉会の宣告	11
○署名議員	13

令和 4 年 第 8 回 臨時 村 議 会

(第 1 号)

令和4年第8回嬭恋村議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

令和4年10月17日(月)午後 1時02分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 専決処分報告について(単管接触による損害賠償事故に係る和解及び損害賠償額の決定について)
日程第 4 村有地賃貸借契約の承認について
日程第 5 議案第55号 令和4年度嬭恋村一般会計補正予算(第8号)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	黒岩敏行君	2番	土屋圭吾君
3番	石野時久君	4番	上坂建司君
5番	佐藤鈴江君	6番	土屋幸雄君
7番	松本幸君	8番	黒岩忠雄君
9番	伊藤洋子君	10番	大久保守君
11番	羽生田宗俊君	12番	大野克美君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	熊川栄君	教育長	地田功一君
総務課長	佐藤幸光君	会計管理者兼 税務会計課長	望月浩二君
未来創造課長	熊川明弘君	交流推進課長	宮崎貴君
住民課長	宮崎由美子君	健康福祉課長	熊川真津美君

建設課長	滝沢勇司君	農林振興課長	横沢貴博君
上下水道課長	宮崎忠君	観光商工課長	黒岩建五郎君
教育委員会 事務局長	目黒康子君		

事務局職員出席者

議会事務局長	土屋和久	書記	横沢右京
--------	------	----	------

開会 午後 1時02分

◎開会及び開議の宣告

- 議長（土屋幸雄君） ただいまの出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和4年第8回嬭恋村議会臨時会は成立いたしました。よって、ただいまから開会をいたします。直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（土屋幸雄君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（土屋幸雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第124条の規定により、会議録署名議員に、黒岩敏行君、土屋圭吾君を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（土屋幸雄君） 日程第2、会期の決定を行います。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（土屋幸雄君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定いたしました。
-

◎報告第10号の上程、説明、質疑

○議長（土屋幸雄君） 日程第3、報告第10号 専決処分の報告について（単管接触による損害賠償事故に係る和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 報告第10号の提案理由を説明させていただきます。

本件につきましては、専決処分の報告、道路管理瑕疵単管の接触による損害賠償事故に係る和解及び損害賠償額の決定について、報告させていただきます。

本件につきましては、村道大笹・細原線大笹地内で車両走行中に路肩溝蓋が溝内に落下してコーナー明示用の単管が倒れ、車両との接触事故が発生して損害を与えたもので、損害額は16万611円でございます。損害額の全額を保険会社より相手に支払う内容でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（土屋幸雄君） 建設課長。

〔建設課長 滝沢勇司君登壇〕

○建設課長（滝沢勇司君） 報告第10号 専決処分の報告について（単管接触による損害賠償事故に係る和解及び損害賠償額の決定について）詳細説明させていただきます。

資料の次ページをご覧ください。

令和4年専決処分第9号専決処分書。

1、専決処分事項、道路管理瑕疵（単管接触による損害賠償事故に係る和解及び損害賠償額の決定について）。

2、専決処分内容。

（1）事故発生日時、令和4年7月20日。

（2）事故発生場所、嬭恋村村道大笹・細原線大笹地内です。国道144号線から大笹郵便局の角から運動公園へ入る道路になります。群馬牛セキさんの付近が場所になります。

（3）相手方、高崎市在住の方です。

（4）事故の状況、上記日時場所において、現場を通行中の相手車両を破損させたことによる。

詳細につきましては、国道から入って群馬牛セキさんの手前を右折する丁字路があるんで

すが、その脇道から車両が出てきまして、左折する際に、村道のU字溝と溝蓋が劣化しております。側溝の溝内に溝蓋が落ちて、そのときにコーナーに明示用の単管が立っておりまして、その単管が倒れて、その車両の側面に接触したことによって車に損害を与えたという事故になります。一応、事故後の対応につきましては、側溝の補修を行いまして、立っていた単管については、住人の方の了解を得て現在撤去しております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（土屋幸雄君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（土屋幸雄君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で報告第10号 専決処分の報告についてを終わります。

◎承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋幸雄君） 日程第4、承認第6号 村有地賃貸借契約の承認についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 承認第6号 村有地賃貸借契約の承認について、提案理由を説明させていただきます。

令和4年11月20日に契約期限を迎えます株式会社太平洋クラブとの賃貸借契約の更新につきましては、6月議会において進捗状況を説明させていただきましたとおり、太平洋クラブと交渉を重ねた結果、現在の契約単価を据え置き、平米単価36円50銭で合意しております。契約期間につきましては、2022年11月21日から2042年11月20日までの20年間の契約となり、契約後3年間は現在の単価を据え置き、以降3年ごとに協議を行い単価の見直しを行っていく内容となります。

以上、大変雑駁ではございますが、私からの提案説明とさせていただきます。

詳細につきましては、担当課長から説明させます。慎重なるご審議の上、ご承認賜ります

ようよろしくお願いをいたします。

○議長（土屋幸雄君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） それでは、承認第6号の詳細説明をさせていただきます。

村有地賃貸借契約の承認についてということで、下のまず1、契約名、村有地賃貸借契約書。

2、賃貸料ですが、年額5,928万1,037円。平米単価が36.5円でございます。

3の該当地、吾妻郡長野原町大字北軽井沢字カイリカキ2032番279外でございます。

4の賃貸借期間、2022年11月21日から2042年11月20日でございます。

5の契約の相手ですが、京都市上京区出町今出川上る青龍町231番地。株式会社太平洋クラブ代表取締役、韓俊様でございます。

6、添付書類でございますが、別紙の契約書のとおりということで、次のページをご覧くださいと思います。

村有地賃貸借契約書の主な内容のみ説明させていただきます。

まず、第5条ですけれども、賃貸借期間が明記されております。

第6条に、賃貸借料が明記されております。

第7条、賃貸借料の改定でございますが、賃貸借料金は契約後3年間は据置き、以降3か年ごとにこれを改定することができるものとなっております。

次のページ、第8条ですが、毎年11月20日までにその翌年の1年分の賃貸借料を甲に支払わなければならないということで、前払いの方式となっております。

次に、最終ページをご覧ください。

最終ページの一番下に物件の表示があります。そのさらに一番下ですけれども、契約の面積が162万4,138平米ということで、こちらが契約の面積になっております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（土屋幸雄君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

伊藤議員。

○9番（伊藤洋子君） 今の説明で3年間は据置きで、その後は3年ごとに見直しというふう
に聞いたんですけれども、太平洋クラブさんのほうからその3年を迎える前に多分来ると思
うんですけれども、やはりこれは5,000万円以上だから、ちゃんと議会とは相談しながら決

めるというふうになっていると思うんですが、その辺はこれまでと同様にやっていくというので、もしこれが例えば30円とかになったりして、下がったときには議会にかけないこともあり得るのかどうか。その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（土屋幸雄君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 伊藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今までも3年で事情変更原則等はございますので、社会の情勢に応じて話し合いをし、価格を決定したという経緯がございます。一応、契約条項、今同じ内容が入っておりますので、同じ形で行っていくということでございますので、議会のほうには今までも説明をしてみました。同じようにしっかりと説明はしてまいりたい。こう思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（土屋幸雄君） 伊藤議員。

○9番（伊藤洋子君） 議会にかけられるのが5,000万円以上というのがあるからですけれども、今2番目に、例えば社会情勢によって、土地価格が下がって30円とかになったりすると多分5,000万円以下になると思うんですけれども、その時点でもやはり議会に相談していただきたいというのが私の思いですけれども、それはどうなるのでしょうか。

○議長（土屋幸雄君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 不動産の賃貸借契約については、議会の承認案件ではございません。

不動産の売買の場合、5,000万円以上は議会の承認案件でございます。しかしながら、重要な土地でございます。村民の土地でございますので、私たちは議会のほうに3年前に事情変更原則よく話し合いをして、それを議会のほうに提案し、一応私どもは承認をいただいて契約をしてきたという経緯がございますので、今後も同じく議会の承認を得て賃貸借契約でございますが、承認を得て進めたいと、こういう説明でございますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（土屋幸雄君） ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土屋幸雄君） 起立全員であります。

よって、承認第6号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

お諮りいたします。日程第5、議案第55号については、提案説明までさせていただき全員協議会で審議の上、議案調査を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号は全員協議会終了後、議案審査をすることにいたします。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋幸雄君） 日程第5、議案第55号 令和4年度孺恋村一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第55号 令和4年度孺恋村一般会計補正予算（第8号）につきまして、提案理由を説明させていただきます。

歳入歳出それぞれ8,771万5,000円を追加させていただき、歳入歳出の総額を85億3,311万9,000円とするものでございます。主な内容としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金補助金を活用し、原油価格等の高騰により、経済的影響を受けている村民及び各地区並びにトラック運送事業者に対し助成を行うものでございます。

補正予算の詳細につきましては、担当課長から説明をさせます。慎重なるご審議の上、ご議決賜りますようお願いをいたします。

○議長（土屋幸雄君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） 議案第55号 令和4年度孺恋村一般会計補正予算（第8号）について、詳細説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,771万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億3,311万9,000円とするものでございます。

そうすれば、6ページをご覧いただきたいと思います。後ろから2枚目になります。

歳入でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、説明欄でございますが、電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金事務費補助金123万7,000円です。同じく、この事業の事業費の補助金としまして4,000万円でございます。

5目総務費国庫補助金ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,097万8,000円でございます。

19款の繰入金ですが、財政調整基金繰入金として550万円を計上させていただいております。

次に、7ページをご覧ください。

歳出でございますが、2款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費です。

説明欄ですが、原油価格物価高騰対策事業720万円です。この内訳ですが、各地区原油価格高騰対策補助金として220万円、こちらは村内11地区にまず均等割として各区に10万円ずつ、それから人口割として110万円を案分して補助金を出すという内容です。その下、トラック運送事業者の支援補助金500万円ですが、村内トラック事業者が所有するトラック1台当たり5万円の補助、燃料代の補助ということで100台を見込んでおります。

3款の民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費ですが、説明欄の社会福祉管理事業3,927万8,000円ですが、このうち18節のガソリン灯油購入費補助金3,800万円、こちらは1世帯当たり1万円のガソリン灯油等の助成金を3,800世帯分ということで見込んでおります。

その下、医療機関助成金80万円、これは村内の医療機関に助成金を助成するというもので、光熱費として1事業所当たり10万円で8事業所を予定しております。

その下、電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業4,123万7,000円ですが、事務費がございまして、一番下の18節緊急支援給付金4,000万円、こちらにつきましては、住民税の非課税世帯800世帯に5万円ずつ給付するというものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 休憩します。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 2時39分

○議長（土屋幸雄君） 再開します。

議案第55号 令和4年度孺恋村一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

伊藤議員。

○9番（伊藤洋子君） 今、物価高騰とかが本当に村民の生活を脅かしているというのが現実です。そのようなときに国から非課税世帯への補助金とそれから原油価格高騰、物価高騰に対する補助金が来たのを各世帯に配分するというのでは、私もこれはよかったなというふうにごく安堵しているところです。ただ、やっぱりいろんな業種がまだまだ困っているというのでは、事業者支援とかそういうところにもまた補正とか組んで、現状もつかみながらなんですけれども、より村民とか中小業者とかそういう事業者さんへの支援を求めたいという気持ちで、これから強化、その部分を強めていただきたいという要望を添えて賛成したいと思います。

以上です。

○議長（土屋幸雄君） ほかにご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土屋幸雄君） 起立全員であります。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（土屋幸雄君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和4年第8回嬭恋村議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時42分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長 土屋 幸雄

署 名 議 員 黒岩 敏行

署 名 議 員 土屋 圭吾